

安全管理者選任時研修

受講内容・受講料

平成18年の労働安全衛生法の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加え、厚生労働大臣が定める研修(以下「安全管理者選任時研修」という。)を修了していることが必要となりました。

当連合会ではこの改正を受け、今年度も「安全管理者選任時研修」を下記により計画しましたので、ご案内いたします。

参考：安全管理者を選任しなければならない事業場

※ 労働者数が50人以上の事業場で、次の業種

林業、鉱業、建設業、運送業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、水道業、通信業、熱供給業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、清掃業、燃料小売業、家具・建具・じゅう器小売業、自動車整備業、機械修理業、旅館業及びゴルフ場業

学科

受講区分・時間	受講資格 ※3.	受講料※1.	受講時間
A 9H	下記資格の無い者	18,150 円	1日目 学科 9:00～16:40 2日目 学科 9:00～12:10
B 4.5H	労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針(平成元年能力向上教育指針公示第1号)別表1に基づく安全管理者能力向上教育(初任時)修了者 平成13年3月26日付け基発第177号の別紙1に基づく職長等教育講師養成講座修了者又は別紙3に基づく職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者	11,550 円	1日目 学科 9:00～10:30 2日目 学科 9:00～12:10
C 6H	平成12年9月14日付け基発第577号の別添3に基づくリスクアセスメント担当者研修と平成11年6月11日付け基発第372号の別添2に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者(2種類の修了証写し添付)	11,550 円	1日目 学科 9:00～16:40
D 1.5H	B及びCの両方に該当する者	8,250 円	1日目 学科 9:00～10:30

※1.受講料は消費税・テキスト代(1,650円)込

【全員】アップロードするためにご用意いただく必要書類等のファイル

- ・ 本人確認書類 自動車運転免許証等のファイル
- ・ 振込書 2件以上の受講料を同時に振込みの方は入金備考に入力してください。
- ・ 事業所証明(従事年数等) 下記※2.【事業所証明(従事年数等)】

【下記に該当する方】アップロードするためにご用意いただく必要書類等のファイル

- ・ 一部免除該当者 (受講区分B,C,Dの方) 安全管理者能力向上教育(初任時)修了者又は職長等教育講師養成講座修了者等受講資格※3.
- ・ 外国籍の方 「在留カード」又は「パスポート」のファイル
- ・ 旧姓又は通称の併記を希望する方 旧姓を使用した氏名の場合…戸籍謄本、旧姓併記の住民票、旧姓が記載されたマイナンバーカード表面(自動車運転免許証等(ファイル)で分かれれば不要)
通称の場合…住民票又はそれに類する証明書

振込先口座一覧表

振込先

第四北越銀行 県庁支店
普通預金 1242612
口座名義 (一社)新潟県労働基準協会連合会
シャ. ニイガタケンロウドウキジュンキョウカイレンゴウカイ

※振込手数料はご負担願います。

※納付された受講料は原則としてお返しいたしません。

※2.【事業所証明(従事年数等)】

安全管理者選任の資格要件

(該当欄に○印を記入)

(1)	大学の理科系統の課程を卒業後、2年以上産業安全の実務を経験した方
(2)	大学の理科系統 <u>以外</u> の課程を卒業後、4年以上産業安全の実務を経験した方
(3)	高校の理科系統の課程を卒業後、4年以上産業安全の実務を経験した方
(4)	高校の理科系統 <u>以外</u> の課程を卒業後、6年以上産業安全の実務を経験した方
(5)	7年以上産業安全の実務を経験した方
(6)	(1)～(5)に該当しない。 (その場合は、(1)～(5)の実務経験を満たした後に選任可能となります。)

氏名 _____ は上記の実務経験があることを証明する。

事業所名 _____

事業者名 _____